

## 地籍調査の実施について

町では、地籍調査事業を進めており、今年度は海沢地区（下野・中野）を地籍調査事業の実施範囲とするため、7月から8月までの間に、該当する土地の所有者様を対象とした説明会を実施します。

土地所有者のみなさんには文書で通知しますので、ご理解とご協力をお願いします。

### ○地籍調査とは

人に関する記録として「戸籍」がありますが、これに対して土地に関する記録を「地籍」と言います。地籍調査では、一筆ごとの土地について境界・所有者・地番・地目の調査および境界の位置・面積の測量を行い、簿冊（地籍簿）と正しい地図（地籍図）を作成します。

### ○地籍調査の必要性

現在、登記所に備え付けられている登記簿や地図

（公図）の多くは明治時代の地租改正時に作成された記録をもとにしており、長い年月を経た今日では、登記簿記載の面積が実際とは異なり、公図に描かれた境界や形状が不明確であるため、土地の正確な情報を把握することが困難な場合が多いです。地籍調査は、このような状況を改善し土地に関する記録（地籍）を明確にする事業です。

### ○地籍調査のメリット

- ・土地トラブルの未然防止や土地取引の円滑化
- ・災害復旧の迅速化および防災対策
- ・固定資産税の適正化
- ・土地所有者などの費用負担なし
- ・よりよい街づくり

### ○地籍調査の流れ

- ①説明会の開催
- ②境界の確認（一筆地調査）  
公図などを基に作成した資料を参考に、調査担当者

が現地を訪ねます。境界を挟んだ土地所有者の方々に双方の合意の上で土地の境界を確認していただき、土地の範囲を明らかにしていきます。

\*地籍調査では、この一筆ごとの調査が大変重要になります。

③境界の測量（地籍測量）  
杭の設置や測量を行い、その結果を基に正確な地図（地籍図）を作成します。

④結果の確認（閲覧）  
作成した地籍図と地籍簿は一定の期間を設け土地所有者の方々に閲覧していただき確認を行います。ここで確認された結果が、最終的な地籍調査の成果となります。

⑤登記所へ送付  
地籍調査の登記簿と地籍図（写し）が登記所に送付され、以降不動産登記の資料として活用されます。

\*お問い合わせは、環境整備課  
☎ 83 - 2367

## スギ・ヒノキの間伐材を買い取ります

町では、奥多摩の山林で伐採されたスギ・ヒノキの有効活用を図るため買い取りをしています。

また、買い取りの一部を地域通貨『奥』（地域通貨取扱店33店舗で利用可）を活用する事で地域の活性化を図ります。

買い取りは森林組合事務所下の集積所まで運搬でき

る方で、2メートル以上の間伐材が対象です。なお、木材搬出機器およびクレーン付トラックの貸出も行っています。（機器により運転資格が必要）  
\*木材搬出には事前登録が必要です。  
※申し込み、問い合わせは、観光産業課  
☎ 83 - 2295

## 東京2020オリンピック 聖火リレー 開催予定

東京都では、都内全自治体（62区市町村）で実施されますが、町では、7月11日（日）に開催されます。

ルートは、正午頃に愛宕大橋交差点をスタートし、奥多摩駅前でのセレモニー後、奥多摩中学校先でゴールとなります。（約45分）

聖火リレー開催中は、交通規制（午前11時15分～午後1時30分）が行われますので、ご理解とご協力をお願いします。

**\*新型コロナウイルス感染症の状況次第では、聖火リレーが中止もしくは変更となる場合があります。**

※問い合わせは、企画財政課 ☎ 83 - 2360